

令和5年9月15日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

産業建設委員会
委員長 渡辺 一美

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務等の調査について
(3) その他

- 2 調査の経過 9月15日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。
所管事務調査については、行政視察の視察内容を確認した。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で、魚沼市公営住宅等再編整備計画策定に係る進捗状況
について、湧水対策の取組状況について、小出まちなかエリアに
ぎわいづくりワークショップの開催状況について、今後の寿和温
泉関係について、落雷・突風に係る被害等について、執行部から
説明を受け、質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 審査事件

- (1) 議案第 86 号 四日町排水ポンプ場機械設備工事請負契約の締結について
- (2) 議案第 87 号 四日町排水ポンプ場電気設備工事請負契約の締結について
- (3) 議案第 88 号 四日町排水ポンプ場建築・建築機械設備工事請負契約の変更について
- (4) 議案第 89 号 青雲館解体撤去工事請負契約の締結について

2 調査事件

- (5) 所管事務調査について
 - ・行政視察について
- (6) 閉会中の所管事務等の調査について
- (7) その他
 - ・魚沼市公営住宅等再編整備計画策定に係る進捗状況について
 - ・濁水対策の取組状況について
 - ・小出まちなかエリアにぎわいづくりワークショップの開催状況について
 - ・今後の寿和温泉関係について
 - ・落雷・突風に係る被害等について

3 日 時 令和 5 年 9 月 15 日 午前 10 時

4 場 所 本庁舎 3 階 委員会室

5 出席委員 桑原郁夫、星 直樹、浅井宏昭、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、
(森島守人議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 内田市長、星産業経済部長、山内ガス水道局長、吉田産業経済部副部長、星建設課長、鈴木観光課長、斉藤都市整備課長、星野農政課長、渡辺施設課長

8 書記 坂大議会事務局長、和田議会事務局次長

9 経 過

開 会 (10 : 00)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。
まず、本委員会に付託されました議案について審議願います。

(1) 議案第 86 号 四日町排水ポンプ場機械設備工事請負契約の締結について

(2) 議案第 87 号 四日町排水ポンプ場電気設備工事請負契約の締結について

渡辺委員長 日程第 1、議案第 86 号 四日町排水ポンプ場機械設備工事請負契約の締結について及び、日程第 2、議案第 87 号 四日町排水ポンプ場電気設備工事請負契約の締結についてを議題といたします。執行部から補足説明はありませんか。

内田市長 補足説明はありません。

渡辺委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤（敏）委員 この 86 号ですが、8 億円近い事業費で一般競争入札ですけれど、残念ながら 1 社しか入札希望者がなかったということですが、魚沼市内でこうした事業に参加できる業者がいなかったのかどうかについて伺います。

星産業経済部長 入札参加資格の要件ですが、代表構成員になれる会社は市内業者にはおりませんで、市内業者がその構成員になれるような要件を付けました。市内に構成員になれる業者の数としましては 5 つの会社がありましたけれども、公告した結果、1 つの参加しかなかったというような状況です。

佐藤（肇）委員 今回の機械と電気の入札ですが、機械を製作してもらわないとできない品物だと思うのですが、機械設備については市内におらない大手の会社関わっていただいているのですが、電気設備については製作に絡むような業者はないのかお聞きします。

星産業経済部長 電気設備工事に関しては入札参加の要件を、市内に本店がある魚沼市内の業者としてありますので、市内業者でもできる工事の範囲であるというような要件を付けて入札をしております。

佐藤（肇）委員 ちょっと細かい話で申し訳ないのですが、系統図を見ますと建物に溜まった水を下水道に排水するような形になっているんですけど、これは雨水だとか、それから川の水だとか、そういった下水道に入れなくてもいいものではないかなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

星建設課長 おっしゃるとおり、雨水や泥を排水するためのポンプになります。今、公共下水道に入るような設計になっておりますけども、これから施工業者と打合せをする中で、もう一度再検討をしたいと思っております。

佐藤（肇）委員 そうすると、川に流せばいいわけですよね。この系統全体を見た中で、電気は常用の高圧受電をして、それで普段使うような機械の電源を供給するような形になっているんですけども、ただ停電とかのために自家発電を用意していると。もう 1 点ですが、この小さなポンプだとか機械設備の関係ですが、これは普段使いというのは全部その常用電力での動作、そういったのを含めての動作になっていて、それで実際の何かあったときは全部をそれが自家発電で運転が可能だというそういうふうな仕掛けだということでしょうか。

星建設課長 概ね佐藤委員のお見込みのとおりでございます。

佐藤（肇）委員 この機械設備を施工される部分なんですけど、工程は 2 か年になっているのですが、どのような段取りになっているのか教えていただきたいと思えます。

星産業経済部長 工程につきまして、3 年間の継続費ですので、2 年は工場製作で、最後の 1 年で据え付けと試運転まで行うというスケジュールになると思えます。

渡辺委員長　ほかにございませんか。(なし) 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これより議案第86号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに、異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって議案第86号 四日町排水ポンプ場機械設備工事請負契約の締結については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に議案第87号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって議案第87号 四日町排水ポンプ場電気設備工事請負契約の締結については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(3) 議案第88号 四日町排水ポンプ場建築・建築機械設備工事請負契約の変更について

渡辺委員長　日程第3、議案第88号 四日町排水ポンプ場建築・建築機械設備工事請負契約の変更についてを議題といたします。執行部から補足説明はありませんか。

内田市長　補足説明はありません。

渡辺委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤(肇)委員　今回かなり大きな変更ですが、工期は令和5年12月28日となっているんですが、その辺は特に問題はないのかお聞きします。

星産業経済部長　今回の変更契約で工期は今年の12月まで延長としておりますけども、工期的には十分完了する見込みとなっています。

佐藤(肇)委員　建屋だけではなくて、建築の機械設備も一緒にされるということなので、これには上水だとか、そういったものもこの工事の中に入っているんだろうと思いますが、先ほどの契約の大型機械の関係でエンジンの冷却水だとかの膨張タンク、これに上水が使われるような形になっているんですけれども、そういったものの取り合いだとか、それが終わらないと、この機械設備の部分も終わらないのではないかと思うのですが、その点はいかがでしょうか、検査ができないのではないかと思うんです。

星建設課長　今の質問の件は設計の細かい部分でございまして、今手元に資料を持っておりませんので後ほどお答えさせていただきたいと思います。

佐藤(肇)委員　要はこの建物の部分ですね。これは最後にならないと終わらない仕事が出てくるんじゃないかなと。最終的には全体の工期の最終検査の部分まで関わってくるのではないかなと思うんですが、一部残るにしろ中間で合格させて、これで終わりという形にするんだろうと思うのですが、その辺については今後精査といいますか、もし、そういうのがあれば、別の取扱いになるということでしたらいただければと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

星産業経済部長　工期はあくまで今年の12月末ですので、そこまでに終わって、ちゃんと使えることを確認して検査終了ということになります。今、委員が懸念されている部分につきましては精査して検討といいますか、最後の最後まで検査ができない部分がもしあるのであれば、不都合のないようにしたいと思っております。

星建設課長 先ほどの、機械への給水方法と工事の区分けについてご質問いただきましたのでお答えします。機械への冷却水などの給水につきましては、建物内に給水タンクを設けて、そこから給水を行うことにしております。今回の建築機械設備工事におきましては、タンクの手前まで給水管を立ち上げる工事までを行います。給水タンクの設置と給水管の接続につきましては、今後、工事を行いますポンプ場の本体の機械設備工事の中で行うこととしております。

佐藤（肇）委員 今ほどのタンクを設置するということですが、機械の冷却水の膨張タンクというのはわかるのですが、給水はそこまで直結ということですか。

星建設課長 今佐藤委員のおっしゃられた、膨脹タンクが今説明した給水タンクということになります。そこまでは直結です。

渡辺委員長 ほかにございませんか。（なし）質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これより議案第88号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに、異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって議案第88号 四日町排水ポンプ場建築・建築機械設備工事請負契約の変更については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

（４）議案第 89 号 青雲館解体撤去工事請負契約の締結について

渡辺委員長 日程第 4、議案第 89 号 青雲館解体撤去工事請負契約の締結についてを議題といたします。執行部から補足説明はありませんか。

内田市長 補足説明はありません。

渡辺委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

浅井委員 この工期はいつまででしょうか。

吉田産業経済部副部長 工期は令和 7 年 1 月 31 日までとなっています。

浅井委員 建物の中にアスベストは含まれているのかいないのかお聞きします。

吉田産業経済部副部長 アスベストは含まれております。

浅井委員 それはどの場所に含まれているのか、わかっていたらお願いします。

吉田産業経済部副部長 アスベスト含有は、青雲館の煙道ですとか、渡り廊下の石膏ボード等に含まれているということで、アスベスト調査を行った結果、それらをこの解体設計へ反映しております。

浅井委員 アスベスト含有量なんですけれども、これまでの福祉センターとかに比べると、その量はどの程度のものでしょうか。

吉田産業経済部副部長 理論的な部分で、煙道がアスベストのレベル 2 でそれ以外はレベル 3 ということで、比較的レベルが低いアスベストの含有という形になってはいますが、含有量につきましてはちょっと手元に詳細の設計資料がございません。

浅井委員 工事の際に万全の体制でアスベストを飛散させない状態で進めるとするのですが、地域住民への周知と丁寧な説明が必要になってくると思います。地元への説明会等はどのように考えているのか、お聞きします。

吉田産業経済部副部長　アスベスト除去はしっかりと対策をとって外部に漏れないよう細心の注意を払って解体を行いますので、周囲に民家はないということで地元説明を行う予定は考えておりません。

浅井委員　隣には高齢者センターとゲートボール場もありますので、やはり周知は必要になってくるんじゃないかなと思うのですがいかがでしょうか。

吉田産業経済部副部長　地元説明会を行いませんが、今委員のご指摘のとおり、白石荘等隣の建物を利用される方はいらっしゃいますので、解体工事のスケジュール等が決まった後に、アスベスト除去ですとか、その後の工事等々でやはりご迷惑をかける恐れもありますので、建物のところに解体工事のスケジュール含めて張り紙等で周知はしていきたいと考えております。

浅井委員　今言った、高齢者センターとゲートボール場の利用者に関してですけども、利用に際しての工事期間中の利用の規制が生じてくるのかお聞きします。

吉田産業経済部副部長　実際に解体を行う上では利用規制というのが恐らくないと思っておりますけれども、具体的に施工業者と実際調整を行う中で、もし、そういった利用に支障があるということであれば、それについてはしっかり利用者に対して説明をした中で、万全の体制で安全に配慮した中で解体工事を行っていきたいと考えております。

浅井委員　工事車両が通る道路に関してなんですけれども、この工事する場所へ向かう道路は結構幅が狭くて、すれ違うのも大変という感じがする道路なんですけれども、この道路の規制もかかってくるものでしょうか。

吉田産業経済部副部長　特に規制はないと考えておりますけれども、実際、現場の状況を見ながらということになるかと思います。解体の中で出てきたコンクリートなどの運搬に関しては、問題はないというふうに思っております。

浅井委員　国道から下りてくる道はかなり狭いので気をつけて工事してもらいたいと思います。この青雲館の近くに川があり、利用者はかなり少ないですけども、キャンプ場や川遊びをする人に対しての駐車場への規制はあるのでしょうか。

吉田産業経済部副部長　キャンプ場等々の利用者に対しての駐車場の規制はないと思っております。

佐藤（肇）委員　先ほど浅井委員も言われたようにキャンプ場だとか、いろいろな施設が複合的にあるところですが、引き続き高齢者センターを使われるということだろうと思うのですが、この辺の管理を含めて今後どのようなようになっていくのか、白石荘やキャンプ場の管理ということでお聞かせいただきたい。

吉田産業経済部副部長　キャンプ場については観光施設というような形で、私どもの方で管理しておりますけれども、白石荘は別の担当ですが、観光課で管理しているところについては、引き続きしっかりと管理した上で運営はやっていきたくと考えております。

佐藤（肇）委員　今、使う場合、白石荘で申し込むことになっているんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

鈴木観光課長　キャンプ場の予約は、観光課もしくは北部事務所でお話を伺い予約しているところです。キャンプ場は、足立区さんとの交流のときがメインで使っているということで過去のような、一般に積極的な開放という現状ではございませんが、窓口としては観光課、もしくは北部事務所ということで管理をしております。

渡辺委員長　ほかにございませんか。(なし) 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これより議案第89号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって議案第89号 青雲館解体撤去工事請負契約の締結については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これで市長が所用によって退席をいたします。委員の皆さんから市長に対し、意見、協議事項等がございましたら発言をお願いいたします。(なし) なしと認めます。ないようでしたら、ここで市長は退席をいたします。

ここでしばらくの間、自席で休憩をお願いいたします。

休　　憩 (10 : 23)

再　　開 (10 : 23)

渡辺委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

(5) 所管事務調査について

・行政視察について

渡辺委員長　日程第5、所管事務調査についてを議題といたします。行程表等の確認を行います。ここでしばらくの間、休憩といたします。

休　　憩 (10 : 24)

休憩中に、視察内容について協議

再　　開 (10 : 34)

渡辺委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。それでは、事前に質問を送付する3か所についての質問を9月30日までに事務局に提出してください。

(6) 閉会中の所管事務等の調査について

渡辺委員長　日程第6、閉会中の所管事務等の調査についてを議題といたします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長宛て申し出たいと思います。異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、閉会中の書簡事務等の調査については、議長宛て申出を行うことに決定いたしました。

(7) その他

・魚沼市公営住宅等再編整備計画策定に係る進捗状況について

渡辺委員長 日程第7、その他を議題といたします。魚沼市公営住宅等再編整備計画策定に係る進捗状況についてです。執行部に説明を求めます。

星産業経済部長 魚沼市公営住宅等再編整備計画の策定につきましては、委託業者が5月18日の一般競争入札でアーキボウル・コンシェルジュという三条の会社に決定し、作業が進んでおります。その進捗状況につきましては、都市整備課長が説明いたします。

斉藤都市整備課長 それでは資料に基づいて説明いたします。(資料「魚沼市公営住宅等再編整備計画策定に係る進捗状況」について説明)

渡辺委員長 ただ今の説明に質疑はありませんか。

佐藤(肇)委員 住み替えを進めるためには、短期的にストックが不足することも考えられ、その場合は新築も含めて検討すると。そういう話をされたんですが、短期的に足りないことは予想されても、その後は余ってくるということであれば、民間のアパート等を活用して借り上げというような手法も考えられるのだろうと。あえてここで足りないから造るといふ、そういうことではないと思うんですが、その辺についていかがですか。

斉藤都市整備課長 今の御意見ですけれども、民間の施設を借り上げて、また公営住宅として活用するという事は検討していきたいと考えております。

佐藤(肇)委員 それから、当然、これからこの計画の中で改修、除却の優先順位をつけてやるということなんですが、居住誘導地域への誘導といいますか、できるだけそういったところに人間が集まって、離れているところから順々になくしていこうというそういうことだろうと思うんですが、そうしますと入広瀬や守門地域ではかなりそういった対象物件が増えてくるんじゃないかなと思いますが、そういった部分はどうでしょうか。

斉藤都市整備課長 委員の御指摘のとおり、現在入居率が低い住宅もしくは入居募集していない住宅が点在しています。そういった住宅を現在の状況に基づいて除却解体を進めていきたいと思っております。また、居住誘導区域への住宅の集約についても、計画的に進めていきたいと考えております。

佐藤(肇)委員 もう1点ですが、住宅の必要数です。魚沼市の場合、6か町村合併したわけで、市営住宅、県営住宅、国からいただいた住宅、そういったものを含めるとかなりの戸数になると思うのですが、一般的といいますか、人口割合ですとか、そういった数字というのはあるのでしょうか。国交省の数値というか、それを元というふうなお話があったんですが、その辺についていかがでしょうか。

斉藤都市整備課長 現在集計しておりますが、具体的な数字についてはまだ明確にこちらはお答えできませんけれども、現在入居在庫量がおおよそ800戸あって、入居戸数が600戸程度でありますので、かなり空き住宅が多い状況となっていることは承知しています。それを踏まえて、この計画について策定を進めていきたいと考えております。

佐藤(肇)委員 改修を進める中で、今後は高齢者の入居が多くなって来るんだろうと思います。エレベーターの設置だとか、目標といいますか、ある程度見据えたそういった改修を含めての検討になるのか、その辺についてはいかがでしょうか。

斉藤都市整備課長 委員の御指摘のとおり、これから高齢者の入居が増加してくると思っ

います。足腰といいますか、階段の上り下りするのに不自由される方もいらっしゃると思いますので、エレベーター設置等も考慮していきたいと思うのですが、既存の住宅にエレベーターを新設するというのはちょっと難しいのかなとも思っております。御提案の内容を含めて、今後検討していきたいと考えております。

渡辺委員長　ほかにございませんか。(なし) なければ質疑を終結いたします。本件につきましては引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

・ 渇水対策の取組状況について

渡辺委員長　次に、渇水対策の取組状況についてです。執行部に説明を求めます。

星産業経済部長　8月8日から実施をしております、渇水対策の取り組み状況と、渇水等による農作物への影響につきまして、あくまで現時点での状況になりますけれども、農政課長から報告します。

星野農政課長　渇水対策の取組状況についてですが、今ほど部長からも話がありましたとおり、促成山菜の渇水対策も現在継続中であつたり、また被害状況についても調査は今進めているところでもありますので、現段階で報告させていただきます。(資料「R5.9.15 産業建設委員会資料」について説明)

渡辺委員長　ただ今の説明に質疑はありませんか。

佐藤(敏)委員　私も今朝の新潟日報を見て唖然としてしまったんですが、まだ2%しか検査していないということですが、よその状況からしても非常に1等米の比率が低いと。2等米まではそこその価格なんですけど、3等米になると問題外になります。したがって、まず3等米を出さないように指導をしていくということで、これから乾燥調整するわけなんですけれども、胴割れをしますと格段に品質が落ちますので、それを絶対なくするというようなことでJAと連携をとって、早急に対策いただきたいと思えます。

もう1点はその3等米になった場合の対応策ですが、今日の新潟日報にも出ていたんですが、等級が落ちて食味と価値が変わらないので、もうちょっと価格差を埋めるような政策について検討して、農家が少しでも被害を少なくするような対策をJAと連携をとりながら検討していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

星野農政課長　今後、JAや県の普及指導センターの指導もいただきながら、農家に周知指導を進めるとともに、またその後の対策等を含めて関係者の意見を聞きながら研究を進めてまいりたいと思えます。

佐藤委員　特に今の作業が始まったばかりで乾燥には最善の注意が必要と思えますので、早急な連絡とJAと連携して対策をとっていただくように特にお願いします。

星委員　今と同じような質疑になるんですが、米の等級は農家の収入に直結するため、生産者への影響が大きいと思えます。生産者への融資制度を今後考えなくてはならないと思えますが考えはありますか。

星野農政課長　県農林水産振興資金(8号資金)ということで、先日設定になったところがございます。限度額については600万円です。市では予算の関係もありますが、市の利子補給事業の要綱、借入れ者があれば利子補給制度がございますので、それに対応していくという考えでございます。

渡辺委員長　ほかにございませんか。(なし) なければ質疑を終結いたします。本件につきましては引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。ここでしばらくの間休憩します。

休　　憩 (11:03)

再　　開 (11:14)

渡辺委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

・小出まちなかエリアにぎわいづくりワークショップの開催状況について

渡辺委員長　次に、小出まちなかエリアにぎわいづくりワークショップの開催状況についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

吉田産業経済部副部長　非常に多くの資料を今回提示させていただいておりますけれども、ワークショップの結果、取りまとめたものだけでなく、ワークショップメンバーに事前に配付して、事前に作業していただいた内容もあります。それらを見ていただいた上で検討結果を見ていただいたほうが、より理解が深まるのではないかと思います。あえて資料が多いことを御了承願いたいと思います。(資料「にぎわい館整備事業」について説明)

渡辺委員長　これから質疑を行います。質疑はありますか。

桑原委員　昔のことを聞かせていただきたいのですが、今の図書館を買うときに、将来図書館を造ることを想定していたと思うんですが、そのときの案、その後の計画あなかったのでしょうか。

吉田産業経済部副部長　当時、図書館を購入したときは、あそこはやはり小出郷図書館としての利用を前提として購入しましたし、その購入したときに、新しい図書館を造るという方針が多分まだその時点ではなかったと認識しております。

佐藤(肇)委員　今の図書館の建物ですが、4階建ての鉄骨造りですよね。3階、4階については改修していろいろなものを入れるというようなことで、一時検討してきた部分がありますが、これから図書館を移すまでは、まだ1年以上かかるわけです。それに先んじて何とかしていこうという、そういった考えがあるのかないのか。要は改修含めて、今回、こういったワークショップをやっている中で、今の意見が出てきて、こういう形で今後使っていきたいとしたときに、図書館を移転するまでにある程度時間があって、すぐに使えるわけではないと。今後、使っていくためには、やはり改修していかなければならない、先行していこうというようなそういった考え方や取組はあるのでしょうか。

吉田産業経済部副部長　当初、3階、4階については教育委員会の利活用の方針の中で改修計画は確かにありました。しかしながら、今、このワークショップの中では、3階、4階も含めてどのような形で利活用するかという議論になりますので、一旦そこで考えていた教育委員会の方針は白紙にした上で、改めて全体の中での利活用を検討している状況にあります。ですので、先行して改修を行うということはせず、一応スケジュールとしましては次年度、このワークショップで出た意見を踏まえて、ある程度広域機能を入れていくと

いう部分を決めた後、令和6年度に改修の設計、令和7年度の春に恐らく図書館としての蔵書が全て移動して、今の図書館は図書館としての機能がなくなりますので、その後に必要な改修工事を行う中で、恐らく令和8年度から新たな機能をもたせた施設としてオープンにしたいと考えております。

佐藤（肇）委員　今の図書館の建物なんですが、今後の活用希望の中には飲食の部分だとか、いろいろなそういったものもあわせて取り込んでいくという意見が出てきているわけです。実際に今の建物にそういったものを入れる、今後、雑居ビルという形になってくるんだろうと思うのですが、消防的なことで、その建物をそういった形で使っていいのか制約があるのかないのか。その辺についてはいかがでしょうか。

吉田産業経済部副部長　いろいろな意見が出てきております。今後、今の小出郷図書館にそういった機能を全て設けるということではなく、飲食という部分であれば、周りに空き店舗もありますので、小出エリア全体の中で利用できるストックを改修したり、あと事業者が主体的にやったり、そういった取組を取り入れながらそこにどういった機能をもたせるかというのは、まさにこれからの検討になります。当然今委員が言われたような建物の用途も当初の用途と違う用途になると、恐らく何らかの形で確認申請上の問題が出てくるかと思しますので、その辺は今後協議する中で、建築確認の部分も調べながら対応していきたいと考えております。

佐藤（肇）委員　この建物を造ったときは、3階、4階部分はビジネスホテルを入れて、当然飲食も含めてやるという想定で造られている建物だと思います。それをやらなかったというだけであって、構造的に問題はないと思うのですが、ただこの建物一つにこだわらないで周辺の空き店舗等を含めて全体的に考えていくという、そういうお話をされましたが、今回、この図書館の建物を見てどうしたらいいというその意見がこれからのワークショップで出てくると思うのですが、今言われた周りも含めてというのは、どこら辺で一緒にしていこうという考えなのでしょうか。

吉田産業経済部副部長　今回、そのワークショップでの前提条件としまして、いろいろ意見が出てくるとするのは当然想定はしています。やはりそこに出たアイデアをもとに、全て行政にお任せということではなく、その機能を誰がどういう形で運営していくのかというそこが一番大事だと思っていますので、その中でやはりその機能の部分は行政がもたなければいけないということであれば、行政がしっかり対応し、ただ実際、商業者、住民の方等という中で、そういった役割、商業者が担うべき役割でも当然このアイデアの中にはございますので、そういった役割分担をしっかりとつつ、必要な機能をどうやっていくのか整備していくのかというところを今検討しております。今後、検討過程の中でいろいろ課題は当然出てきますので、そういったすみ分けも含めながらやっていきたいというふうに思っております。

佐藤（肇）委員　今、既存のアーケード部分をいろんな形で発展させようというようなお考えが見えますが、アーケード部分というのは国道になってます。宅地は前から50センチぐらいで、そこから先はほとんど道路敷になっているのではないかと思います。そういったことを含め、県とある程度協議をしていく必要があるのではないかなと思うのですが、それはどうでしょうか。

吉田産業経済部副部長　委員お見込みのとおりでありまして、そのアーケードの下の歩道部

分は県で管理しています。その使用許可という部分で、例えば飲食店の前にテーブル、椅子を出して、そこで一時的に利用ができるようなそういった使用許可もコロナをきっかけに出てきた部分があります。今回、委員の皆さんから出た意見の中で、その利用するに当たっての制約、届出等々がどういったものが必要になるかというのが、これからまた県にも確認しながら、実現に向けて動いていきたいと考えております。

桑原委員　今これを進めるにあたって、どういう方がまちづくりのお手伝いをしているのか、誰がまとめるのか聞かせてください。

吉田産業経済部副部長　このワークショップについては、運営そのものがコンサルに委託をしております。そこの中で今回結果の取りまとめを行っていただいているところです。ただ、あくまでもこの方向性や進め方という部分は担当である商工課でしっかりと形といいますか、考え、方針そういったものを定めています。最終的には出た意見を取りまとめたものを、またこのワークショップとは別に、にぎわい館整備等検討委員会を設けて、そこで検討委員から、にぎわい館の必要な機能というのは、案はこれをもとにたたき台は商工課でつくりますけれども、それを検討委員会のメンバーの皆さんからまた協議をいただいて、最終的にはこういう機能が必要だというある程度案を委員会でまとめていくというような形になっておりますので、市はやはり商工課でしっかりと決めるのは決めていくという形になっております。

桑原委員　今聞きたいのはそのコンサルは誰なのかということと、実績がちゃんとあるのかということ。前の中間構想のときも言ったのですが、建物を建てて終わりではなくて、その一帯の地域のまちづくりをどうしていくかというところで話もしたことがあるし、そういうことだと私は思っているのですが、建築家とは別に、まちづくりの専門家がいますので、そういう人を今は入れないでやっているということのような感じがしたことと、あとはその専門委員会をつくったときに、そういう人は今候補に挙がっていないかということ。申し訳ない言い方をすると、素人がいくらやってもですね、そういうまちづくりを全国でやって成功を収めた人をこのような、ある程度知識を持ってないと結果的に、物が新しくなっても、いろいろお金をかけても全体的なまとまりがないように思っています。特に魚沼市の場合は、そういうことが下手だなあとつくづく私は思っているんですけども、そのところを聞かせてください。

吉田産業経済部副部長　コンサルは、グリーンシグマという企業です。今後のまちづくりという部分については、確かにこれでおしまいではなく、これはあくまでも一つのスタートであって、まちづくり、にぎわいづくりというのはずっと続いていく、検討していかなければいけないものだと思います。その中で今ほど言われた専門人材という部分でありますけれども、専門人材だけに頼ってしまうと、町という部分は住民、そして商業者等々いる中で、やはりその人たちがどういうふうにもこの町の将来を描いて、こういう町にしたいんだというそれがないと、外部専門家が入っただけではいい方向にはいきません。今、実際、動きの中ではそういった人材のアドバイスをいただきながら、商業者でも主体的に今後のこの商店をどうしていきたいかという今検討がスタートしております。このワークショップと商店街とのそういった検討、それをうまく合わせながら、今後これができた後のまちづくりがうまくできるような体制づくりという部分はまさに検討しているところありますので、外部人材に頼るだけではなく、主体的な商業者の動きがない限りは、やは

り継続的なまちづくりの部分を進めていくという事はできないと考えております。

桑原委員　いつも言っているんですが、入り口が違っている。入り口が違うというのは、確かにワークショップは大事ですね。ですから、ここに住んでいる人がどういうことを考えているのかというのは確かに出す必要があるんですが、ただただ出すだけだったりしてもまともでない。そういう専門家が全部やっていいんじゃないです。家を建てる時も専門家に任せて家ができれば、その人が望むような家ができないのと同じように、その人が考えている家を専門家がどのようにレイアウトしたり、アレンジしながら造るかというのが専門家であって、言われたことをそっくり造るのは専門家ではないですね。そういう意味で私も見てきた中では、これはもう遅いので言っても始まらないですが、まずそういう先生が来て、まちづくりとはこういうものだと言演をするんですよ。行政がそういう人と呼んで。あなたたちがどういうことを考えてするかは、こういうことを考えながらやらないとうまくいきません。コーディネーターのこの会社がどれだけ実績があって成功しているかわかりませんが、そういう本当の専門家が基礎をまず皆さんにお伝えして、それを踏まえてやりながら、行政がまとめていく形でやっているのが一般的です。柏崎とか胎内とか、3か所くらい聞いたんですけど、それは大体みんなやっていました。ただ、そういう入り口がどうも私が思うにそれは概念の違いがあるので、それをそうしなさいという意味じゃないんですけども、ちょっと違うような気がしているので、今お聞きしました。ですから、うまくまとまれば、結果良ければプロセスはあまり言いませんけれども、ちょっと今の吉田副部長と私の考えは違うと思います。ですから、結果的にうまくいけばいいんですが、ちょっと時間がかかってうまくいかないんじゃないかなという心配があります。私が言ったようなところがちょっと違うんですけども、その辺はどう考えるかということです。専門家に任せるという意味で言っているのではないのです。

吉田産業経済部副部長　委員のお考えはよく分かりました。ただ、現時点で先ほど言ったように、主体的に商業者の方、小出エリアについてはそうなんですけども、やっぱりやる気のある若手の方が今声を上げ始めておりますので、そういった方の意見を尊重しながらそこに、外部人材、まちづくりに長けた人も加わりながら、今まさに検討しているところがあります。そこと今回のこのワークショップにちょっと別の動きではありますけども、目指すまちづくり、にぎわいづくりという部分では、同じ方向を向いて今やっていますので、情報共有を図りながら、商店街の方々と連携しながら今取り組みを進めているところですので、今進めている今回、市が取り組んでの方針としては、そのような考えでやっていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

桑原委員　理解はしているんです。さっき言ったコンサルの実績を教えてください。

吉田産業経済部副部長　実績という部分でいうと、よその自治体等においてもまちづくりの運営といいますか、そういった部分で入っている実績はございますが、今、手元に詳細の資料はございませんけれども、いろいろなこういった都市計画がらみのコンサルでありますので、まちづくりという部分の実績はあります。

渡辺委員長　ほかにございませんか。(なし) 本件につきましては引き続き調査することで異議ございませんか(異議なし) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

・今後の寿和温泉関係について

渡辺委員長 次に、今後の寿和温泉関係についてです。執行部に説明を求めます。

吉田産業経済部副部長 現在、寿和温泉露天風呂等の改修工事を行っており、この秋には供用開始になる予定です。供用開始後は現在利用しておりますヘルスセンター棟は利用をしませんので、既に営業を停止しております温水プールと合わせて解体という部分につきまして、内部で検討を進めてきたところでございます。そして、今定例会の補正予算の中でも提案理由で説明させていただきましたが、国、県との財産処分協議、ここに一定のめどが立ったことから、この解体に向けて具体的に動き出したところであります。(資料「今後の寿和温泉関係について」説明)

新しく整備された温泉施設の隣に役目を終えた施設が大きい建物が残っているというのは非常に景観上好ましい状況とは言えませんので、解体に向けたこのような動きにつきまして、議会から何とぞ御理解いただければと思っております。

渡辺委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤(肇)委員 まず、今後の解体の予定の部分なんですが、特例債を使うという条件で令和7年3月下旬までに完了ということになると、実際に作業できるのが6年度の春から秋までの半年、雪が降ればもうほとんど見えなくなるし、仕事はできなくなるという状況の中で、半年が実際にできる期間ということになるかと思えます。これを見ますと3月の議会議決でやっと動き出すというような話なんですが、もう少しそこら辺を早くして年明け早々に作業にかかれるようにもっていけないのか、いかがでしょうか。

吉田産業経済部副部長 今回の定例会の補正で可決いただきまして、この解体撤去に係る設計の発注に向けた準備をしているところです。ただ、これだけの建物で、おおむね工期も120日間ということで、詳細がわかるのが年明けになります。恐らくその段階で、議会上程する工事請負費についても、まだつかみの部分が多分出てくるのかと感じております。そのようなことから、早ければ早いほどいいということではあるんですが、12月ではその辺の工事請負費、細かな数字の積み上げができていないということから、ちょっと難しいかなと考えております。

佐藤(肇)委員 この建物も、プール棟の処理とか、ボイラーの関係の煙道だとか、内装の耐火だとかというところで確実にアスベストを使っているのではないかと思うのです。そういったのを含めて本当にこの工期で間に合うのかというのが一番心配なので、業者が受けたから大丈夫だといっても、その除去が終わるまでは解体が始められないみたいなことで、雪が降り始めると本当にできないので、工期を延ばしてくれと言われてもできないことになるので、先行できる部分は、とにかく早く発注して動けるような、そのような取り組みをぜひお願いをしたいと思っております。

吉田産業経済部副部長 こちらのスケジュールはあくまで担当課で作ったスケジュールになりますが、工事の発注の部分も含めて、スケジュールが前倒してできるのかどうかという部分は、引き続き内部で検討した上で、変更があるようであれば、委員会でも説明はさせていただきたいと考えております。

佐藤(肇)委員 今後の露天風呂の営業の部分で、とりあえず1回700円という料金で、これは今の料金と変わらないわけですが、今後検討されると。県内の公営といいますか、

そういった形でやっているところ、また高齢者なんかが入られるようなところを含めてみると、地元の方は400円だとか500円。私、この前行ったところも550円で入りました。それぐらいの料金設定なんです。値上げもいいですが、周囲の金額をよく調査していただきたいと思うのです。民間がやっています日帰り温泉みたいなところだと大体1,000円ぐらいの金額になっていると。そういったあたりの兼ね合いも今後検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

吉田産業経済部副部長　今後の運営という部分で、やはり指定管理施設ということも視野に入れながら考えておりますので、ある程度この利用料金での収入を確保しないと受ける指定管理者というのもし出てこない形になろうかと思っております。今言われた部分も多分他の自治体等ではそういう事例もある程度は承知はしておりますけれども、現時点においては市の方針に基づく中で、そこで定めた使用料、ある程度指定管理者の裁量で運営できるような料金体系というのにしていかなければいけないだろうと考えております。

佐藤（肇）委員　外から来たお客さんはその料金を払っていただくのはそれで私はいいと思います。ただ、地元のお年寄りとかが使う部分、今までいろんな形の割引制度があった中で、非常に今、この割高感を持っておられるという方もいますので、市内全体を見て高齢者の割引制度だとか、その分市がしっかりとお金を入れていくような、そういった仕組みも合わせて検討お願いしたいと思っております。

吉田産業経済部副部長　この寿和温泉を含めて観光施設ということで、主に観光目的での施設になります。ある程度利用料金というのは、今のエネルギー価格高騰等を踏まえた中で、どうしても見直していかなければいけないと考えております。今ほど言われた意見については参考にしながら今後の利用料金の見直しについても検討していきたいと考えております。

浅井委員　地元の説明会の日程というのは大体いつ頃になるのか聞かせてください。

鈴木観光課長　日程につきましては、現場の完了の部分はまだ見込めない部分と確認申請の完了検査と保健所の検査の日程も含めて調整しています。なるべく早く地元の方に最初に説明会と内覧会という話ができるようにしたいと思っております。

渡辺委員長　ほかにございませんか。（なし）なければ質疑を終結いたします。この件につきましても、引き続き調査することに異議ありませんか。（異議なし）そのように決定いたしました。

・落雷・突風に係る被害等について

渡辺委員長　次に、落雷・突風に係る被害等についてです。執行部に説明を求めます。

山内ガス水道局長　それでは令和5年8月17日に発生した落雷・突風に係る被害等について報告させていただきます。広神地域におきまして、停電の影響による大規模な断水が発生したということがありました。その辺を中心に詳細について施設課長から説明いたします。

渡辺施設課長　それでは私から詳細について説明させていただきます。（資料「落雷・突風に係る被害等について（ガス水道局 施設課）」について説明）

渡辺委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤（敏）委員　その日ですが、夕飯前で復旧までに時間もかかったわけで、区長さんに連

絡したということですが、広報車の活用は考えられなかったのでしょうか。

渡辺施設課長　　広報車についても考えたのですが、今泉のように30分、40分程度で復電すると当初は思っておりまして、ちょっと対応が遅れたと。あと、市内のいろいろなところで落雷等によりまして、大きな被害は出ませんでした。停電もあり人員も不足しておりましたので防災行政無線にて広報を行ったところでございます。

佐藤（敏）委員　　今後、こういったことについても検討いただけるようにお願いします。

渡辺施設課長　　以後、こういうところも準備してすぐ対応できるようにしたいと思います。

佐藤（肇）委員　　いずれも商用電源しかないところだと思うのですが、自家発に設置するのは相当ポンプが大きくて難しいのでしょうか。何キロワットぐらいの配水ポンプなのでしょうか。

渡辺施設課長　　今はポンプの能力までを把握していませんが、ほかにも似たようなところはありません。ちょっと給水区域が広いところには発電機を設置しています。旧広神地域におきましてはだいたい一つのポンプで200から300戸程度ということで、現在発電機はない状態なんですけれども、非常時には全て水道管がつながっておりますので、バルブ操作により給水はできますので、今後は、そういう場合の操作手順をしっかりとつくりまして、早急に対応できるようにしたいと思います。

渡辺委員長　　ほかに質疑はございませんでしょうか。（なし）なければ質疑を終結いたします。この件につきましては以上といたします。

そのほか協議事項等ございませんでしょうか。（なし）それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日の会議録の調製につきましては委員長に一任願います。本日の産業建設委員会はこれで閉会とします。

閉　　会（12：05）